

## 第3次地域福祉計画素案 前回会議からの主な変更点等

H25.11.21

### 主な追加・変更点等

章	ページ	内 容
全	全	巻末の用語解説の単語に「*」を添付したものを後日送付
全	全	表記・体裁の見直し
1	P11～13	追加 3 自助、共助、公助が連携した支援体制
3	P46～50	追加 3－5 重点施策
4	P82	推進施策 追加2－3－(3) 町内福祉委員会への啓発と活動支援 当事者が支援者に上手に働きかけること（助けられ上手）と住民が助けを求めやすい環境づくりすること。当事者や住民への周知を図るということで、「セルフヘルプ、当事者力の向上支援」に該当すると判断したため、追加しました。

### 前回会議の主な意見等に対する対応

章	ページ	内 容
4		地域福祉の担い手は、実質女性である。女性の登用など記載できないか →行政計画では、男女区別なく地域福祉の担い手として捉えているので現行どおりとしました。
4		担い手養成の部分で中学生を入れていただけないか。 →P63 「③中学生防災隊の結成を支援し、地域の防災力を高めます。」 P77 「⑥ボランティア体験プログラムにより、福祉の現場を知りボランティアを始めるきっかけとなる機会を提供していきます。」と表記していますので現行どおりとしました。
4	P65	②介護支援専門員にも災害時要援護者情報をいただけると、スムーズに行動・協力ができる。 →災害時要援護者情報は、同意方式により町内福祉委員会、自主防災組織に提供している。現段階では情報を介護支援専門員に提供することは難しい。今後、介護支援専門員にも情報を提供できるよう様式等の見直しを検討します。 また、①啓発と登録者の拡大については、「介護支援専門員やボランティア団体と連携しながら、呼びかけます。」と追加しました。
4	P69 P71	④「農」のある暮らし体験事業 現在行っている事業であり、数値化できないか。 →数値を記載しました。 ③地域若者サポートステーション事業 現在行っている事業であり、数値化できないか。 →担当課確認、相談件数が多い、少ないを目標数値として掲げるのが適正かどうかを考慮した場合、目標数値としてはなじまないということで、未記載のままとしました。 P65①犯罪被害防止情報提供事業、②安全大会・防犯教室開催事業、防犯広報啓発事業 P67①交通安全教育推進事業 いずれも目標数値未記載でしたが、数値を記載しました。
4	P91	① 高齢者の相談窓口の周知と充実の数値目標について →相談件数から地域包括支援センター設置数に変更しました。
4	P91	②後方支援を行う基幹相談支援センター →「総合的な支援を行う。」に修正しました。
4	P91～92	相談窓口の周知と充実について、ボランティア団体や当事者団体などの相談窓口も対応できないか。相談者が選択できる自由度や情報も多様であってもよいのでは →ボランティア団体や当事者団体については市としても把握するのが難しい。今回は P90③NPO の相談窓口の周知として追加記載しました。

章	ページ	内 容
4	P94	①検討していく必要があります。 →「検討します。」に修正。また、他の事業についても、「していきます。」を基本的に「します。」に修正しました。
4	P104	②今後も保健、療育、教育の各専門分野の連携は、医療との連携はどうなっているか。 →「保健、医療、療育、教育の各専門分野の連携」に修正しました。
5	P112	下表〔人口や世帯数等〕で乳幼児の人口と割合は記載できないか。 →すでに14歳以下の若年人口は掲載しているので、地域福祉計画の中では、現行どおりとしました。また、個別計画では検討していきます。 下表〔地域資源〕のなかで、NPOや団体などの記載ができないか。 →どこまでの活動団体を掲載するか判断が難しいこと、ボランティア団体は特に地区を限定しないで活動している団体が多いこと（テーマ別の活動が多い）から、地区別での掲載は難しいと判断し現行どおりとしました。